

中野区教育委員会会議録

令和元年第25回定例会

令和元年9月6日

中野区教育委員会

令和元年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年9月6日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時55分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

文化・国際交流課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

10人

○議題

1 議決事件

(1) 第41号議案 中野第一小学校校舎改築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について

(2) 第42号議案 中野第一小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について

(3) 第43号議案 第20期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について

(4) 第44号議案 中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

2 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（子ども・教育政策課）

(2) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（保育園・幼稚園課）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 8月29日 中野本郷小学校改築推進委員会

② 8月30日 小学校長会との意見交換会

(2) 事務局報告

①中野本郷小学校改築推進委員会の設置について（子ども・教育政策課）

午前 10 時 00 分開会

<開会>

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 25 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

また、本日は議決事件の 3 番目に関連して、文化・国際交流課の藤永課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

<議決事件>

入野教育長

それでは議事に入ります。

初めに議案審査に入ります。

議決事件の第 1、第 41 号議案「中野第一小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について」及び議決事件の第 2、第 42 号議案「中野第一小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 41 号議案「中野第一小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について」、第 42 号議案「中野第一小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について」につきまして、ご説明を申し上げます。

この二つの議案は、いずれも契約を締結するに当たりまして、工事の予定価格が 1 億 8,000 万円を超えるため、議会の議決を経るべき案件となります。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づきまして、区長から意見を求められましたことから、教育委員会としての意見を申し出るものでございます。

恐れ入ります、第 41 号議案の 3 ページをお開きください。その内容についてでございます。1、契約の目的につきましては、中野第一小学校校舎新築に伴う電気設備工事でございます。2、契約の方法は、一般競争入札でございます。3、契約の金額は、4 億 3,901 万円でございます。4、契約の相手方は、リーテック・小池建設共同企業体でございます。構成員は記載のとおりでございます。

続きまして、第 42 号議案の 3 ページをお開きいただきたいと思います。この契約の内容でございます。1、契約の目的は、中野第一小学校校舎新築に伴う機械設備工事。2、契約の方法は、一般競争入札。3、契約の金額は、7 億 2,930 万円。4、契約の相手方は、富士熱・渡建設共同企業体。構成員は記載のとおりでございます。

この二つの案件につきまして、教育委員会として同意をするということで、意見を申し出るという内容でございます。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、第 41 号、42 号あわせて質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

それぞれ所定の手続を踏んでこういったことになったのだと思うので、いいのです。少し関連してお聞きしたいのですけれども、校舎の新築に伴う工事は本体工事と電気設備工事と機械設備工事ですか。これで大体総体というか、ほかには発生しないものなのでしょうか。

それとあともう一つ、全体として中野第一小学校の校舎の新築でかかる金額というのは、どれぐらいなのか。大体のところなのですからけれども。

子ども・教育政策課長

まず、校舎本体の新築工事につきましては、今年の 1 月 25 日の教育委員会定例会におきまして、同意するという意見をいただいております。その際の契約金額は、39 億円余でございます。今回の電気設備工事が 4 億円余、機械設備工事が 7 億円余ということでございます。

これが今回のような、1 億 8,000 万円を超える議会の議決を経るという要件に該当するものが、この 3 件ということでございまして、その他付帯する工事等の契約は、その他にはあるものと考えてございます。

渡邊委員

機械設備工事というのは 7 億円以上かかっているのですけれども、その機械設備工事というのは、ざっくりいうとどんな工事なのか。建物とか電気設備工事はわかりやすいのですけれども、機械設備工事というのはどういうものなのか、ご説明いただけますか。

子ども教育施設課長

今回の機械設備工事でございますけれども、具体的に申し上げますと、まずは冷暖房の設備工事、そして換気の設備工事、その他衛生器具の設備工事、あとは給排水の設備工事、消火設備工事、プールのろ過設備工事等々を、今回機械設備工事として挙げさせていただいております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

今、一定の金額を超えるものに関しては、おおむねこれであるけれども、それ以外は、細々したものはまだあるということで伺いましたけれども、校庭とかいわゆる外溝工事ですね。これは本体工事と一緒になのか別なのか。これはかなり大きくなると思うのですが、いかがなのでしょう。

子ども教育施設課長

外溝工事、外回り工事につきましては、本体の建築工事の中に含まれているものでございます。

小林委員

校庭整備とかそういうものも全部含めてということですか。

子ども教育施設課長

そのとおりでございます。

小林委員

前にもちょっとお話をしたと思うのですが、本体と直接ではないのですが、通常学校のこういう建設を進めるときに、どうしても校庭の整備が一番後回しになって、保健体育の授業に支障があるとか、そういうこともありますので、ぜひこれを機にそういう進捗状況、進行管理をしっかりとお願いできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第41号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 42 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

議決事件の第 3、第 43 号議案「第 20 期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

文化・国際交流課長

第 43 号議案、「第 20 期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について」でございます。

提案の理由につきましては、第 19 期中野区文化財保護審議会委員の任期満了に伴いまして、次期中野区文化財保護審議会委員を委嘱する必要があるというものでございます。

お聞きいただいて、第 20 期中野区文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。主旨につきましては、先ほど申し上げたとおり令和元年 9 月 30 日をもって 19 期の委員が任期満了を迎えるため、第 20 期の委員を委嘱するものでございます。

根拠及び委員構成でございます。根拠につきましては、中野区文化財保護条例。委員につきましては、文化財に関し豊かな識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。任期は 2 年でございます。委員数は 6 名、職務については、ここに記述のとおりでございます。

3、選任の考え方でございますが、中野区における文化財の性格である伝統芸能・民具・民間伝承、民俗学、美術史学、歴史学、建築史、考古学等の領域を専門とする学識経験者のうち、中野区及び関東周辺に研究主体を持つ者を選任するものでございます。

委員候補者ですが、裏面をおめくりいただいて、第 20 期の文化財保護審議会の委員候補者でございます。内田先生、大石先生、仲町先生、松原先生、山崎先生、渡辺先生でございます。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

一つ教えていただきたいのですけれども、この審議会は定期的にかれるようなものなのか、あるいは何か審議事項が発生したときに開かれるような形なのか。あと大体年に何回ぐらい開かれているのか、教えていただければと思います。

文化・国際交流課長

基本的には年2回程度実施しております。ただ、その年によって事案等々大きなものがあれば、回数は増やしてございます。

ちなみに今年度につきましては、3回を予定してございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。

小林委員

中野区の文化財の性格ということで、こちらにも書いてあるように伝統芸能以下、埋蔵文化財までということで、ジャンルが入っていますけれども、これについてはほぼ適切であると。または、これまでいろいろこうした審議というか、さまざまな検討段階で、言ってみれば、ほかの分野で必要なものがあるかどうか、そういう議論があったかどうかを教えていただければありがたいと思います。

文化・国際交流課長

基本的にこの分野で既に網羅的に実施していますので、この分野で問題ないという話でございます。この分野にかかわる方々で、多角的に審議が行われていると認識してございます。

入野教育長

ほかにかがでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第43号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

文化・国際交流課長は、どうぞ退席してください。

議決事件の第4、第44号議案「中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、第44号議案「中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明させていただきます。

まず提案理由でございますけれども、区立小学校の再編に伴い、通学区域を定める必要があるということでございます。

補足説明資料に基づきまして、ご説明をさせていただきたいので、そちらのほうをご覧くださいと思います。中野区立学校通学区域に関する規則の一部改正についての資料をご覧くださいと思います。

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づきまして、令和2年4月1日に上高田小学校と新井小学校を統合いたします。それに伴いまして、通学区域を変更するというので、規則の一部改正を行います。

改正の内容でございますけれども、新校令和小学校の通学区域を規定いたします。裏面につきましては、通学区域図を描いてございますけれども、この太い線の部分が新しい令和小学校の通学区域になるものでございます。

続きまして、新旧対照表をご覧くださいと思います。新旧対照表の右側について記載してございますのが、現行の上高田小学校、新井小学校の通学区域でございます。左側が改正案となっております。ご確認をお願いしたいと思います。

議案文の裏面にお戻りいただきたいと思います。現在の上高田小学校、新井小学校の通学区域、先ほどご説明しましたけれども、そちらの内容をこちらに記載してございます。改正案と同じ内容となっております。

次に施行日につきましては、令和2年4月1日でございます。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

内容はわかったのですが、新井小学校の通学区域と上高田小学校の通学区域をそのままあわせただけなのか、それともちょっと外れた部分に関しては、ほかの学校になった部分があるということでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

現在の上高田小学校と新井小学校をあわせたものでございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかになれば質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第44号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議決事件の審議は終了いたします。

<協議事項>

入野教育長

それでは、協議事項に入ります。

協議事項の1番目「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

教育長の臨時代理による事務処理の指示につきまして、ご説明を申し上げます。

まず初めに指示の内容でございます。中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号に基づきまして、以下の4件の工事請負契約の契約変更に係る区長からの意見聴取に対する教育委員会の意見の申出につきまして、教育長の臨時代理による事務処理について、指示をいただくものでございます。

工事請負契約の内容としましては、中野東中学校等複合施設の新築工事請負契約、電気設備工事請負契約、空気調和設備工事請負契約、給排水衛生設備工事請負契約の4件でございます。

指示をいただく理由でございます。中野東中学校等複合施設新築工事等につきましては、

当初の予定工期に変更が生じているところでございます。そこで工期の変更に伴いまして、上記4件の請負工事につきましては、速やかな契約変更が求められているところでございます。この契約変更の議決につきましては、9月11日から開催が予定されております中野区議会第3回定例会におきまして、補正予算案が可決されました後に、教育委員会に対する意見聴取が行われることとなりますが、現時点におきまして、その日程が未定であるということ。それから区長からの意見聴取後、速やかな意見の申出の事務処理が必要になるということから、本件事務処理につきましては、教育長が臨時代理して行うということにつきまして、あらかじめ指示をいただくものでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

小林委員

これも繰り返しになりますけれども、この指示の理由の中に工期の遅れ、使用開始時期への影響を最小限にとどめるためとなっております。特にオリンピック・パラリンピックの開催に伴って、今後もさまざまなことが予想されると思うのですけれども、やはり学校の教育活動に支障があっては、子どもたちにとって大きな不利益をこうむりますので、これは先ほどの繰り返しになりますけれども、進行管理のほうを徹底して行うようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、教育長の臨時代理による事務処理の指示についてに関する協議を終了いたします。

次に協議事項の2番目「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

保育園・幼稚園課長

それでは、教育長の臨時代理による事務処理の指示について、ご説明させていただきます。

指示する内容でございますが、中野区立幼稚園条例施行規則の一部改正手続について、

お願いするものでございます。

指示する理由ですが、本年10月1日に開始されます幼児教育無償化に向け、区議会第3回定例会において、中野区立幼稚園条例の一部を改正する条例が議決された後、同条例の施行日までに速やかに中野区立幼稚園条例施行規則の一部改正手続が必要になるためでございます。

規則の改正内容は、区立幼稚園2園の保育料を無料にするための保育料に係る規定の削除等です。

今後の予定でございますが、9月中旬に教育長の臨時代理による事務処理をお願いし、その後、区議会第3回定例会に条例案の提案。議決後、一部改正規則の制定を行います。

なお10月4日の教育委員会定例会におきまして、本件の事務処理の報告をさせていただきます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

渡邊委員

いろいろと注目を浴びている点なので、幼稚園に関しては、区立幼稚園は無料になるのですけれども、私立の幼稚園に関しては、無料になっているのですか。

保育園・幼稚園課長

私立幼稚園につきましても、同じ対象の方が無償化の対象とはなりますが、上限額が月2万5,700円までという規定がございます。

渡邊委員

保育料がその金額を超えている幼稚園につきましては、その差額分は個人で支払うということよろしいでしょうか。

保育園・幼稚園課長

保育料等が上限額を超える場合は、保護者の方の負担が生じるというものでございます。

渡邊委員

もう1点確認なのでございますけれども、今、認定こども園というものがつくられてきて、幼稚園と保育園の合体型、これはどのように解釈されているのでしょうか。

保育園・幼稚園課長

認定子ども園につきましては、保育園と同様の給付対象施設となっておりますので、全

額無償ということで対応する予定でございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長の臨時代理による事務処理の指示についてに関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、報告事項に移ります。

初めに教育長及び委員活動報告をします。

事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

8月29日、中野本郷小学校改築推進委員会に入野教育長が出席されました。

8月30日、小学校長会との意見交換会に入野教育長、伊藤委員、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。なお、小学校長会との意見交換会におきましては、テーマを四つに設定しまして、新学習指導要領、働き方改革、地域と連携した教育、チーム学校の取組といったグループに分かれて、意見交換を行いました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

私は小学校長会との意見交換会に出席させていただきました。22校の校長先生方、皆さん集まっていたいて、この写真にあるようにグループに分かれていろいろなお話をしたので、それぞれの校長先生から非常に具体的なお話をじっくり伺う機会となって、とてもよかったですと思います。

私は地域と連携した教育というグループに参加しましたがけれども、ちょうど新しく統合した学校では、やはり二つの学校の地域の方々と両方うまく連携をとっていく点で、スタート時はなかなか難しいというお話を伺ったり、あるいは伝統があるところでは地域の力が大きくて、うまくその力を活用すると、とても小学校にとってはいいという話を伺いました。

全般に、学校から外には出ているのだけれども、もっと地域の方に学校にも入ってきて

いただいて、うまくお互いがウィンウィンの関係になるといいのではないかという話が出ていました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

私も8月30日、小学校長会意見交換会に参加させていただきました。

先ほど報告がありましたように、新学習指導要領、働き方改革、地域と連携した教育、チーム学校の取組という形で話し合いがされたわけですけれども、この四つのテーマですけれども、非常に重要なテーマではないかなと思っております。今回、実際グループに分かれてそれぞれ話し合ったために、私は働き方改革というところで参加させていただきました。できることならば、こういった機会を何度か持って、四つそれぞれのグループについて意見を伺いたいなと思っておりました。またこういった機会があると、校長先生と教育委員との距離も非常に近くなるという形で、スクール形式のように手前と向かい合っただけの対話だと、どうしても言いたいことが言いにくくなることを考えると、こういった形はすばらしかったのではないかなと思っております。

働き方改革の中にいろいろと話が出てきたわけですけれども、やはり、まず実際の現場の状況としては働き過ぎ。働き過ぎとはどういうことかということ、勤務時間が超過していると。この状態を、国を挙げて是正するということなので、何らかの取組をしなければならぬ。それで取組をするに当たって、一つ簡単なことは人員の確保です。1人人員を増やせば、10の仕事が3人でやれば3人ですし、2人でやれば5人ということですから、1人増やすということ。ただ、人を増やしたことによって、どの仕事をその方にさせていただくのかということも、いろいろとこういうふう工夫しておりますと言ってはいるのですけれども、その中でまだまだ、こういうふうに使ったら一番効率的であろうという使い方が見出されているとは思えない状況でした。やはり一つの学校だけで話し合うのではなくて、複数のグループワークで、私たちはこういう形でうまくいっているとか、情報交換を密にすることによって、仕事の効率化というのも図れるのではないかと思います。

その中でも特徴のあった取組としては、印刷室に行く機会が多いと。印刷室を近くに持ってきて、コピー機を、そうすると移動の時間が少なくなるとか、そういった改めて職場の周りに、工夫によって時間を短縮できるような、そういった工夫ということも行っている

という学校もあって、ぜひそういうことについては、各学校でも工夫していただいて、動線、その他の効率とか、そういうこともうまく考えていただくといいなと思いました。

この問題につきましては、結論がなかなか出るわけではなくて、いろいろな取組の紹介になっていたのですが、その取組の紹介を私としては検証して、それがどの程度の勤務時間の短縮になったか数字化して、これからも話し合っていたきたいという話をさせていただきました。学校現場は非常に大変になっているので、何とか早急に取り組まなければならない課題だなと感じておりました。

以上です。

入野教育長

ほかに、委員のご発言ございますか。

伊藤委員

私も小学校長会との意見交換会に出席いたしました。チーム学校の取組というグループだったので、チーム学校ということで校長先生のリーダーシップ、マネジメントということや、校内の支援会議等々、協働のあり方について校長先生お一人お一人からご意見をいただきました。学校によって若手育成も含めて、例えばラジオ体操とか、本当に小さなことも含めて、研修会をやることで、研修を行う側の成長も含めて、チームづくりをしているというお話ですとか、小さな工夫ではありますけれども、支援会議の持ち方とかいろいろなご意見が出まして、校長先生同士アイデアを交換することも大事だというお話がありました。

また支援とか協働については、どういう役割をお互いに担えるのかを整理したり、お互いに知ることをもっとやっていこうというご意見も出て、お話ししている間にどんどんいろいろなアイデアが出てくるということもありましたので、こういった会はとてもいいなと思いました。

あともう一つ、教育委員としての活動ではなかったのですが、8月27日に行われました東京都のスクールカウンセラーの東京都教育委員会による集まりにも出てきました。今回は特徴がございまして、いじめもそうですし、不登校もそうなのですが、さまざまな子どもたちのSOSに関連して、問題が起きてからの対応ということではなくて、未然防止ということ、子どもがあまりにも大きな課題に突然直面して、行き詰まってしまうということがないように、ふだんから学校がチームとなって予防ということを大事に活動しましょうということがテーマだったかと思いますので、ご報告します。

以上です。

小林委員

私も、この意見交換会に出席して感じたことを少しだけ報告したいと思います。

私は新学習指導要領というテーマに参加をしたわけですが、教育委員会でもこの夏に、新しい学習指導要領に基づいた小学校の教科書の採択を行って、いよいよ来年の4月から新しい学習指導要領が完全実施に小学校はなっていくということなのですが、ご案内のとおり学習指導要領は、ほぼ10年に1回改定されるわけです。これは私の個人的な感じ方ではあるのですが、どうも10年たってどこがどう変わったのかというと、そのあたりは同じようなことの繰り返しではないかという厳しい見方もあるのではないかと思います。

そういう中で、中野区の小学校の校長先生方は、新しい学習指導要領に対して、真摯に一生懸命取り組もうということで、それぞれ各学校が工夫したり、具体的にさまざまなことを計画して頑張っていこうという、そういうことを感じ取りました。

ただ逆に、あれもこれもということになると、本当にそれが子どもたちにとってプラスなのか。もちろん最低限やることは全て、義務教育の中でしっかりやっていくことは重要ですが、やはり今後、それぞれの学校が特色を持って、いわば選択と集中というのでしょうか、その子どもたちの実態、地域の実態に応じた学校ごとの取組ということをもっと教育委員会としても強調して、校長先生方にそういう働きかけをしていく必要があるのではないかということ、私は個人的に感じました。

一生懸命やろうとしている状況の中で、先ほどの働き方改革とのかかわりもあると思うのですが、やはり教育課程をどのように実のあるもの、いい意味でスリム化していくかということも重要なこと、そういうふう感じた意見交換会でありました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

意見交換会には幹部職員も一緒に出席しておりましたので、今後いろいろな形で生かしていきたいなと思います。

私のほうからは、その他の活動についてご報告させていただきます。

8月24日土曜日に、中野区と姉妹提携、災害援助協定を結んでいる田村市とのスポーツ交流会の開会式がございまして、かつて教育委員会でも昭和54年から常葉少年自然の家が

ありまして、小学校、中学校が移動教室としてお世話になったところがございますので、列席してご挨拶をいたしました。

その後、海での体験事業、ご報告申し上げましたけれども、保護者への報告会に出席してまいりました。7月20日から8月5日まで8クール実施したわけですが、2クールずつの保護者を対象に4回に分けて庁舎内で報告会を行っております。映像をもとに生活の様子ですとか、活動の様子を指導に当たった日本水泳振興会が報告するというのと、職員が子どもたちの書いた感想文を紹介して、保護者から帰宅後の子どもたちの話だとか変化だとか、この授業に対するご意見や感想をお聞きするというものでございました。

私が出た回は、参加者が若干少なかったのが残念でございましたけれども、改めて映像で3日間をご覧になって、保護者の方々は安心されたようでございましたし、さまざまな体験、特に子どもたちがいろいろなボードに乗った体験ですとかについて、非常に印象に残っていたような文がございましたので、体験できたことへの感謝の言葉がございました。この授業にご協力いただき、報告会に参加していただけることに感謝するとともに、ご意見をもとに、さらに事業の改善工夫をしていきたいなと思っております。

8月29日には中野本郷小学校改築推進委員会第1回に出席しまして、委嘱状交付とお願いをいたしました。中野区立小中学校施設整備計画で、統合対象校以外の学校で建築後50年を経過する学校の改築も進めていくことになっておりますけれども、その初めての改築校の第1回の改築推進委員会でございますので、委員の皆様方には、新校舎完成、開校予定の令和6年4月までの4年半という長丁場でございますけれども、委員としてご意見を伺うなどしていきたいなと思っております。教育委員会の目指している子どもにより環境づくりのために、ご意見やご要望を伺う場として大事にしていきたいなと思っております。

9月4日でございますが、学校統合にかかわる教育環境の視察のため、上高田小学校と平和の森小学校に行ってまいりました。上高田小学校のほうは、先ほどもお話がありましたが、新井小学校と上高田小学校が統合して、来年4月には令和小学校になりますけれども、新井小学校の位置に新校舎を建てる関係上、現在の上高田小学校の位置に令和小学校として開校することになります。この夏季休業中までに校舎内部の改装と、校庭に校舎の増築が行われております。その状況の視察とともに、管理職からお話を伺ってまいりました。この間、校庭使用も制限されているために、区の上高田野球場を定期的に全校で使用できるようになっておりまして、参りました当日がその日に当たっておりますので、そ

の様子も拝見してまいりました。校舎内は壁面の塗装や照明の取りかえ、トイレの改装とか、教室内の床の張り替え等々、校舎内が非常に明るい雰囲気になったなという感じを持っております。来年4月からの教室配置なども伺いながら見てまいりましたので、着々とハード・ソフトの両面から準備が進んでいるなど感じました。校庭につくられました増築部分は、1階が図書室、2階が少人数指導専用の2教室ができておりまして、図書室は今、蔵書整備のために開室準備中でしたけれども、ここには多目的トイレも完備されておりまして、校舎からの渡り廊下も整備されておりました。

平和の森小学校でございますが、児童数の増加に伴う増築工事が行われていますので、その状況と旧法務省敷地内に借用している第2校庭の状況を視察するとともに、校長先生からお話を伺ってきたところでございます。

私のほうからは報告は以上でございます。

渡邊委員

今の報告を受けて私も、ここと直接関係はないのですが、先日機会がありまして、新しくできた東京医科大学病院の視察に行つてまいりました。

病院も建物としては、ナースステーションがあつて、病室があつて、多病室の中にベッドが幾つあつてと、いかにも決まった形の建物になるのかなと思つておりました。確かに四角い建物の中に廊下があつて、真ん中にナースステーションがあつて、病室が並ぶのですけれども、まず見たところに動線というものがすごく考えられていて、スタッフが入る側と患者様が入られる側とうまく分けられるような形でできているとか、そういったところで廊下がすごく広くとられていて、いかにも開放感があつて、明るくて窓が大きくて。2人部屋というと、普通にベッドが並んでいるのかなと思うと、「あれっ」と思うぐらい個室のようなイメージの2人部屋とか、そういう感じになっていて、そういった工夫が。ただ仕切るのではなくて仕切り方によってふつと個室に感じてしまうようなそういう手法とか、4人部屋でもうまく構成されるとか。

それで、実にどの病室から出てきてもすぐトイレがあるのですね。トイレの配置が一体幾つあるのだというような形で、やはり利便性を考えたとか、そういうようなことを。カンファレンスルームというのも、今までとちょっと違って、やはり個室にはしているのですけれどもガラス張りになっているとか。ガラス張りになっていて、カンファレンスをする。またカンファレンスのところに少しホワイエというのでしょうか。ちょっとお茶を飲んだりとかできるようなものの周りにカンファレンスルームがつくられるのですけれども、

自分たちも、先生方も今までこうやったことがないから、ここをどうやって使っているのかよくわからないねとか言いながら。でもそのうち飲み物を持ってきて、ここで結構飲んだりとかできるかなと。研究棟がちょっと遠いので、研究棟から病棟まで移ってくるのに、時間が今まで3分だったのだけれども、どうも5分以上かかるだろうとかいって、そんな話をされていたのですけれども、そういったところでホワイエの利用ができるのではないかな。

患者さんのところにも、真ん中でエレベーターをおいて患者さんの家族が来ても、非常に大きなホワイエと食堂という形の体裁。それで色は真っ白で、異国に来たような、そういう、あらゆるところに建物の工夫が。コンビニエンスストアも1階の外来棟にも入っているのですけれども、8階だったか9階だったか、病棟にもそういうものが入って利便性を高めるとか、あらゆる民間業者の活用という。1階にはコーヒーショップなんかも、そういった食堂とか、そういうつくりというのが、新しい建物をつくるときに、いろいろなコンセプトが入っているのだなど。

300人を集める大講堂というのがあるのですけれども、そちらの講堂に関してはフラットにもなるし、階段教室にもなるのですね。確かに、形としてはゼロホールの地下も段差にできたりフラットにできたりするのではなかったかなと思うのですけれども、そういうことによって利用方法がぐっと広がる。これでコストがどの程度違うのかわからないのですけれども、いろいろな新しい建物が、いろいろな工夫、動線は当然なのですけれども、そういった自分らが気づかない思わぬ工夫というのがされていたので、学校にもぜひ、何らかのちょっとした工夫でやはり違うなという学校をつくってもらえるといいなと感じました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

入野教育長

それでは続いて、事務局報告に入ります。

事務局報告第1、中野本郷小学校改築推進委員会の設置についての報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、中野本郷小学校改築推進委員会の設置につきまして、資料に基づきまして、ご報告をいたします。

本委員会は、中野区立小中学校施設整備計画に基づきまして、令和6年4月に新校舎による開校を予定している中野本郷小学校の校舎の改築を円滑に進めるため設置するものでございます。校舎の改築に係る基本構想・基本計画など校舎の改築に関する事など、4項目を所掌事項としてございます。

設置日は令和元年8月29日で、改築後の校舎の供用開始後1年以内に廃止をいたします。委員会の協議事項の周知につきましては、学校改築推進委員会ニュースや教育委員会のホームページ等で行ってまいります。

なお、裏面に委員名簿を記載してございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言ありましたらお願いいたします。

小林委員

この中野本郷小学校の改築というのは、先ほど教育長からもお話がありましたように、築後50年経過したということで、恐らく学校再編を絡まない全面改築というのは、大体改築は学校再編が絡んでのということが多かったと思うのですが、単独でこうやって建てかえるというのは久しぶりというか、ちょっと特別な状況だと思うのです。

私の個人的な考え方をお話しさせていただくと、この委員会ですが、もう立ち上がっているんで、今の段階でどこまでどう言えるかということなのですが、委員の名簿を見ると、果たしてこういうことでもいいのだろうかというふうに非常に強く思うのですね。確かに地域の学校ですから、地域の方々や、もちろんPTAも含めてこうやって多く入ることはいいと思うのですが、例えば学校を使うのは学校の教員であるわけですから、ここには校長、副校長、管理職の2人だけですけれども、学校の教員がなぜ入らないのかということです。それは当該校だけではなくて、もう既に改築が終わったところの教員が入るとか、それではないと結局同じ課題を毎回毎回こうやって、それはできるのできないのといって、ただ単に場合によっては、行政に不満を持つだけで進んでいく。要するに、コンセプトは何かといたら、先ほど来、私がお話をしているように、同じ学校をつくるかどうかなのですから、今、渡邊委員が言われたように、新しい病院を見るとこうですよ。学校ほど変わっていない空間はない。変わらない良さもあるのですよ。しかしながら、明らかにステー

ジを変えることによって、子どもたちの可能性を広げていく余地というのは、さまざま考えられると思うのですね。公立学校は既にどこを切っても同じような金太郎飴的な教育ではなくて、やはりそういう校舎自体も夢のある新しい学校をつくっていく。当然それは予算の中でということはわかっていますけれども、そうすると例えばこういう中に建築の専門家は入らないのかとか、学識経験者は入らないのかとか、今言ったように、他の学校の教員はどんなのかとか、既に改築が終わった学校の教員をどう入れるのかとか、それから一般企業ですね。

例えば、一つ例を挙げると、昔は純喫茶とか言っていた喫茶店がいっぱいあったわけですが、今はコーヒーチェーンがあって、そこが新たな空間ですよとあって、ずっとそこで仕事ができるような状況になる。もうかつてのようなものはどんどん廃れていくわけです。そういう点では、学校もどんどん変わっていくということを考えたときに、そういう一般企業の方を入れてみるとか。先ほど病院の動線という話がありましたけれども、そういうことは新たにいろいろ考えていけば、さまざまな委員構成というのは考えられると思うのですね。地域の方はもちろん、地域の学校ですから、地域のご意見を丁寧に伺うことは非常に大事なことなのではございますけれども、正直言うと、学校のことは学校にお任せしますという、そういう形にならざるを得ないと。ということは結局、前と同じ箱物をつくるという、そういうことになると思うのです。

ですから、中野本郷小学校は、再編が絡まないということで、単独で新しくつくるということと、もう一つ、中野本郷小学校は広大な自然教材園があるわけですから、非常に特色のあるいい学校、夢のある学校ができる可能性があると思います。そういう点では、こういう同じような形で進めるということは、私は個人的にはいかなものかなと思っているのですね。ですからぜひ今後、これはこれで走り出してしまったので、今はどうこうということはないかなと言えないと思うのですけれども、さまざまな形で柔軟性を持った対応をしていくと。これはやがていろいろな部署の方々が担当して進めると思うのですけれども、ぜひ新しいタイプの学校をつくっていく、それをどこかでやらないとずっと変わらないという。そこら辺を、今、気概を持って私たちが、教育委員や教育委員会事務局の職員が新しいものをつくっていく気概を持たなければいけないと思うのです。そういう点でぜひ工夫をして進めていただければと思います。

ちょっと強い言い方になってしまったと思うのですが、私の個人的な考え方は、そういうことを常に思っていますので、ぜひ今のようなことをどこか頭の片隅に入れてお進めい

ただければありがたいなという、要望であります。

以上です。

伊藤委員

私も委員名簿を拝見して全く同じことを感じていたのですが、重複することは申し上げますが、例えばこの委員会の下部組織みたいな形で、ワーキンググループみたいな形にして、そこに学識の方とか、さまざまな今、活動して、企業というか新しいオフィスの形態とか新しい学びの形態とか、そういったことをご存じの方がおられると思うのでそういった方に入っていただく。

特に今度、学習指導要領が変わりまして、対話的で主体的ということなので、これまでの教室でよいのかということがすごくあると思うのですね。そういうことについても意見をいただけるような方にワーキンググループに入っていただくとか、そこまでできなくても、委員会のメンバーはこのメンバーだけでも、委員会の勉強会という形でそういった方を招いてプレゼンをしていただくとか、何か工夫できることはまだ、予算のこととかはあると思うのですが、いろいろな工夫で可能ではないかなと。むしろ、例えば町会の方がお入りになるのであれば、そうした町会の方から実業界とか、あるいは次世代育成委員の方とか、そういったところからのネットワークで、もしかしたらボランティアになるかもしれないけれども、そういったことをご存じの方にいらしていただいて、お話を伺うということもあるかもしれませんので、委員の方のリソースも使いながら、運営の仕方を工夫していただけると、発想も広がってよろしいのかもしれないと思いましたので、お伝えしたいと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

せっかくですから、私もその点は思っております。先ほどもありましたけれども、小林委員が言ったように、新築でない形というのは、僕の記憶だと今回が初めてかなと、全面改築という形になれば。これも一つの経験になりますので、ここはやはり、失敗するなど言っているわけではなくて、慎重に進めてこれがもとになっていくということを考えれば原点になりますから、ぜひやっていただきたい。

そういう意味で、一番最初の議題にありましたけれども、本体が39億、設備工事その他

等で11億から12億ぐらい、そのほかを含めると50億以上のお金を使ってやっていくということは、そう何年にできることでもない。やはり30年、50年の間に1回あるかないかという、そういった事業になりますので、これに関してはこれだけのお金も使ってやるわけですし、そこで生活する子どもたちの数が、例えば小学校の卒業式の何番という形を考えれば、そこから飛び立つ子どもたちの数を考えれば、非常に大切な、どこでも自分たちのふるさととか学びやだとか、いろいろなことをいうわけですから、そこにすばらしいものを提供できるように。そういう意味では、こういったところからも工夫していただく。ただこれはここでいいと思うのですけれども、その下の実際の作業部会みたいなものところに、そういった専門家を配置して、いろいろなご意見を聞くような形がいいのかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。より良いものを目指してまいりたいと思っております。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回開催について、報告願います。

子ども・教育政策課長

次回開催につきましては、10月4日金曜日10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

議会がございまして、しばらく休会となります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第25回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時55分閉会